

声明 新・日本学術会議法の強行成立に強く抗議する
—「日本学術会議」を戦争準備への一里塚にしてはならない—

2025 年 6 月 23 日
北海道の大学・高専関係者有志アピールの会(HUAG) 運営会議

2025年6月11日、新・日本学術会議法が、審議が尽くされないまま政府原案の通り、参議院本会議で自民党、公明党、日本維新の会の賛成により可決・成立した。現日本学術会議は法案に対して懸念を表明し、抜本的修正を求める総会決議を行った。石破茂内閣総理大臣が、解体される現日本学術会議当事者からの表明をまったく無視したことは重大である。

現日本学術会議は、憲法の平和主義に反する政策、学問の自由を侵害する政策の問題点を指摘してきた。新法成立は、こうした活動の意義を否定しており、歴代の会長と会員及び連携会員の営為を侮辱するものである。

当会運営会議は、すでに2025年3月17日、「声明——日本学術会議の『特殊法人化』に反対し、『日本学術会議法案』の撤回を求める」を発出し、衆議院可決直後の5月12日には「緊急声明——衆議院内閣委員会での「日本学術会議法案」可決(2025年5月9日)に断固抗議する」を発出した。これらは、石破茂総理大臣、坂井学担当大臣、各政党に送付され、北海道内では政党要請活動も行われた。さらには71000筆以上の反対署名が全国から集まり、参議院可決までに200以上の懸念や反対声明が、学術団体や専門家団体、市民団体から出されてきた(大学フォーラム HP 上の掲載情報集計、2025年6月12日時点)。この最中にあって行われた学術に対する歴史的暴挙を、私たちは認めるわけにはゆかない。

国会審議でも明らかにされたように、新法のねらいは、①「特殊法人」という名のもとに、時の権力・政府が様々なルートを通して介入できる組織に学術会議を変えること、②日本のアカデミズムを軍事研究に動員すること、この二点にある。これらは、学問研究の独立性・自律性ばかりか、思想・良心の自由、言論・表現の自由や平和的生存権など憲法で保障された基本的権利に抵触する。

2020年の菅義偉総理大臣(当時)による6名の会員の任命拒否、及び今国会審議にさいしての坂井担当大臣の発言(「特定のイデオロギーや党派的主張を繰り返す会員は今回の法律では解任できる」)に注意しなければならない。今後つくられるはずの新・日本学術会議が、政府に批判的な研究者を排除するものとなる懸念を強く抱くからである。さらに、法律成立直後の6月12日に、防衛省内に現職の大学教員、元防衛省官僚を委員とする「防衛科学技術委員会」が設立された。私たちの懸念がすでに現実のものとなりつつあることを指摘せざるを得ない。まさに新・日本学術会議法の成立とあわせ、戦争準備への一里塚としてはならない。

私たち北海道の大学・高専関係者有志アピールの会(HUAG)は、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定に反対し、2014年8月に発足した。「戦争させない、若者を再び戦場に送らないために」であった。私たちは、今回の新・日本学術会議法成立に断固抗議するとともに、今後も学術団体・研究者・大学人・市民と協力しつつ、学問の自由、学術研究の自由を擁護するとともに、戦争なき平和な社会をめざす活動を継続することを改めて決意するものである。

以上